

令和6年度第S－高専1号

滋賀県立高等専門学校新築工事設計業務委託 公募型プロポーザルにかかる質問への回答

番号	質問	回答
1	積算担当主任技術者について、資格要件や実績要件がございましたらご教授お願いいたします。	積算担当主任技術者については、資格要件・実績要件を設定していません。
2	業務実績において、「主たる構造が鉄骨造、鉄筋コンクリート造（PC造を含む）」と記載ありますが、鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）も対象として問題ないでしょうか。	問題ありません。
3	実績要件について、発注先が国公立発注の案件と私立発注の案件とで評価点に差はございますでしょうか。	国公立発注案件、私立発注案件による評価の差はございません。
4	管理技術者、総合担当主任技術者、構造担当主任技術者の評価基準について、担当技術者として従事した実績については評価点が0点であると考えてよろしいですか。	「プロポーザル説明書P5」に記載のとおり、技術者の業務実績については、本業務において担当する業務分担での業務実績とすることとしており、担当技術者として従事した実績については、評価を行うにあたり、業務実績として取り扱いません。
5	同種実績で、JVの子（比率45%）の場合でも、管理技術者などを担当している場合、会社実績、管理技術者の実績で点数が満点取れるという認識で宜しいでしょうか。	共同企業体の構成企業としての実績の評価は以下のとおりとします。 ・事務所の実績については、共同企業体の構成企業としての実績は、代表としてその共同企業体中最大の出資比率の場合のものに限ります。 ・技術者の実績については、当該技術者が有する業務実績であれば、共同企業体の構成企業としての実績についても、単独企業としての業務実績と同様に評価します。
6	15年以内に、新築設計と増築設計を行い、結果一棟となった規模の学校は、増築後の施設規模を実績値としてよろしいでしょうか。	本業務における評価対象とする業務実績は、契約ごとの実績とします。このため、新築と増築を合わせて結果として後に一棟の規模が拡大された場合にも、それぞれ新築時、増築時の規模により評価します。
7	15年以内に複数の校舎棟を設計した大型キャンパスでも、実績値として扱うのは、その内の一棟の規模と考えてよろしいでしょうか。	業務実績については、1棟の規模により評価します。
8	「業務実績の内容が確認できる書類の添付すること」とありますが、民間施設の場合、業務実施計画書や体制図を作成しない場合がありますが、その場合、従事した証明として、弊社代表者による「業務従事証明書」を発行したいと考えますが、確認できる書類として認めていただけますでしょうか。	業務実施計画書や体制図を作成されていない場合には、「業務従事証明書」など、技術者の従事した実績を確認・証明できる書類をご提出ください。
9	予定工事費には、外構工事なども含まれていると思いますが、想定されている工事費の大まかな内訳をお示し頂くことは可能でしょうか。	予定工事費は外構工事を含む総工事費です。なお、工事費の内訳については公表しておりません。
10	予定工事費が、約128.5億円程度となっておりますが、工事費高騰の状況が続いており、基本計画内容・規模では予定工事費に収まらない可能性があります。また、設計時点と施工者見積時点でコスト情勢も変化していくため、節目ごとに工事費増の可能性があります。計画内容、社会情勢に応じた、工事費増額を検討されると考えてよろしいでしょうか。もしくは、予定工事費で成立するよう、施設規模の縮小等をお考えになりますでしょうか。	予定工事費 約128.5億円(消費税および地方消費税を含む)の範囲内での計画としてください。ただし、著しい物価高騰などの場合には、工事費の増額も含め対応を検討することとします。
11	10の質問と関連しますが、予定工事費に納めることが前提となりますと、与件整理や再設計、積算のやり直しなど発生する可能性があります。スケジュールが成立しなくなる可能性があります。業務中の物価上昇や追加のご要望、その他予期せぬ増額要因などがあつた場合など、計画上必要なスケジュールの見直し及び設計費の増額の可能性はありますでしょうか。	令和10年4月開校のために必要な設計期間・施工期間等を確保し、全体スケジュールを設定しているため、スケジュールの見直しは行いません。 また、原則設計費の増額は行いませんが、予期せぬ増額要因等が発生した場合は、協議のうえ見直す可能性もあります。
12	選定委員について、下記質問いたします。選定委員は合計7名と考えてよろしいでしょうか。	公告時点での選定委員は合計7名です。

番号	質問	回答
13	プレゼンテーション及びヒアリングについて、下記質問いたします。 ヒアリングに参加できる出席者は、体制表に記載のある者に限られるのでしょうか。3名の他にパワーポイント操作員等の出席は可能でしょうか。	ヒアリングの参加者は、管理技術者および総合担当主任技術者以外の者は、体制表に記載のある者に限定しませんが、合わせて3名以内としてください。 ただし、主な説明者は業務の履行期間に主に発注者と対応することになる者としてください。
14	参加表明書の提出について、ファイル綴じやクリップ留め等、決まった書類のまとめ方がございましたらご教授お願いいたします。	提出書類の綴じ方法については、特に指定いたしません。
15	参加表明提出後に、何らかの事情により、参加困難となった場合、辞退する事は可能でしょうか。また、辞退によるペナルティは無いものと考えてよろしいでしょうか。	辞退することは可能です。また、辞退によるペナルティは特にありません。
16	様式3「予定技術者の経歴等」業務経歴等の書き方は、〇〇業務工期：〇年〇月～〇年〇月 を数件記載程度で宜しいでしょうか。	経歴等がわかるように記載いただければ構いませんので、書き方は特に指定いたしません。
17	(様式5)の「実施フロー」について。あまり一般的な言葉ではなく、普通に解釈すると、工程表に記載する内容と重複するところもあります。特に「実施フロー」において記すべき内容をご教示ください。	実施フローについては、「プロポーザル説明書P7」に記載のとおり、業務の実施手順を記載してください。
18	各種様式について、下記質問いたします。(様式5)実施方針・実施フロー・工程表、及び(様式7①～④)技術提案書の枠のサイズは適宜調整してよろしいでしょうか。	枠のサイズを調整することを可としますが、印刷した際にA4版に納まるようにしてください。
19	技術提案書・設計業務委託仕様書について、下記質問いたします。 基本計画における配置計画は参考として、技術提案書では特定テーマを踏まえた上で、新たな配置提案をしてよろしいでしょうか。 「設計業務委託仕様書9.業務内容(1)ア」には「基本計画に合致した計画とすること」とありますが、各諸室の規模・機能等を示すと考えてよろしいでしょうか。	基本計画に合致することとは、各諸室の規模・機能の他、エリアゾーニングや施設の配置等、基本計画全般とします。このため、配置提案を行う際にも、基本計画に沿った提案としてください。
20	プロポーザルの説明書・設計業務委託仕様書について、下記質問いたします。「～ライフサイクルコストの削減を図る為の合築を行うなど、設計段階において、各施設の階層構造を変更する可能性がある」とありますが、技術提案書においても変更を前提とした提案をしてよろしいでしょうか。	基本計画に沿っていれば、技術提案書において、合築を前提とした配置提案を行うことを可とします。
21	設計委託期間について、下記質問いたします。 設計委託期間は令和8年1月31日までとありますが、(確認申請等の審査に必要となる期間については、令和8年4月30日を限りとして延長を認める)とあります。 申請関連業務のみ、令和8年4月30日まで委託期間の延長が可能と考えてよろしいでしょうか。令和8年1月31日までに完了しているべき申請業務があればご教示ください。(確認申請の提出までは完了していること、など)	建築確認申請等の申請書の提出期限は、令和8年1月31日までとなります。
22	設計業務委託仕様書について、下記質問いたします。「(3)施設規模、イ」に「構造：鉄骨造または鉄筋コンクリート造(PC造を含む。)とする。」とありますが、木造は不可という理解でよろしいでしょうか。	主たる構造は、鉄骨造または鉄筋コンクリート造としてください。
23	設計業務委託仕様書について、下記質問いたします。「設計業務委託仕様書9.業務内容(2)その他ア」に示す通り、計画通知ではなく、民間確認審査機関への確認申請としての提出が可能と考えてよろしいでしょうか。	民間確認審査機関への確認申請も可とします。
24	「設計業務委託仕様書」13.提出図書の各業務項目に記載の「その他発注者が必要に応じて求めるもの」と記載がありますが、発注者と受注者が協議したうえで合意したものと考えますかよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	校舎棟の履行期限について令和7年は令和7年11月30日までとなっておりますが、確認申請・省エネ法など、許可に関連する書類については除くと考えて宜しいでしょうか。	校舎棟はZEB-Readyが必須となりますので、BELS認証関係の申請は令和7年11月30日までに申請書の提出を行ってください。 なお、建築確認申請等については、校舎棟を含む全ての施設をまとめて、令和8年1月31日までに申請書の提出を行ってください。

番号	質問	回答
26	本業務の打合せは、「滋賀県立大学事務局 高等専門学校開設準備室 施設整備係」様と実施し、打合せ場所は滋賀県立大学の認識で宜しいでしょうか。また、打合せ回数は現時点で想定されていますでしょうか。	打合せの相手方は、お見込みのとおりですが、必要に応じて、滋賀県庁（高専設置準備室）の職員も参加させていただきます。打合せ場所は、滋賀県立大学の他、滋賀県庁で実施する場合があります。打合せ頻度・回数は、発注者および受託者の協議により決定します。
27	「滋賀県建築工事設計業務委託特記仕様書」の基本設計成果物に「工法比較検討書」と記載がありますが、(b)構造の適用に記載の「工法比較を含む」と同様の理解でよろしいでしょうか。	工事費概算書は基本設計完了時の工事費の概算をまとめたもので、工法を一つに絞った概算書です。 (f)工法比較検討書は、屋根・外壁・設備等全体の工期・コスト等に影響を及ぼす項目について、必要に応じて提出してください。
28	工事概算書について質問します。 ・基本設計の概算書内訳について、中項目程度の算出と考えておりますが問題ないでしょうか。合わせて、見積書収集は不要の認識でよろしいでしょうか。 ・実施設計について、「工事概算書」の記載がありますが、基本設計時の工事概要書が相当すると考えます。実施設計時に各種算がありますので、実施設計の工事概算書は不要と考えてよろしいでしょうか。	基本設計の概算書内訳については、お見込みのとおりです。実施設計時の工事費概算書については、契約時にお渡しする設計業務実施要綱に基づく様式を提出してください。
29	「滋賀県建築工事設計業務委託特記仕様書」の別表の摘要欄の△について、「△」は業務の一部を対象外とするものを示す。」と記載されておりますが、対象外について明示いただけないでしょうか。	建築士法にかかる令和6年1月9日 国土交通省告示第8号の改正前の、改正令和2年12月23日 国土交通省告示第1565号の考え方に準じています。ただし、仕様書や特記仕様書に示す内容は本業務に含みます。
30	ボーリング調査について、下記質問いたします。 ・現況は雑木林ですが、伐採が必要となりますが何らかの手続きは必要でしょうか。 ・対象地に埋設物は存在しないと理解してよろしいでしょうか。 ・資機材の運搬車両は道路脇の砂利敷に駐車してもよろしいでしょうか。 ・近隣に利用可能なトイレ、ボーリングに使用する水道はご提供いただけますでしょうか。 ・受注会社の係員は、着手時と検尺時の立会い確認でよろしいでしょうか（調査会社の現場管理人は常駐が必要でしょうか）。	・滋賀県が実施する造成工事に伴う伐採除根の進捗に応じて、ボーリング調査の実施時期を調整することとなりますので、伐採に関する手続きは不要です。 ・自然由来以外の地下埋設物は想定していません。なお、地歴については、公告時に合わせて公表している「地歴データ」をご参照ください。 ・駐車位置など、業務実施に当たっての詳細事項は契約後に協議することとします。なお、近隣に利用可能なトイレや水道はございません。 ・適切に業務を実施できる体制であれば、調査会社の現場管理人の常駐は必須とはいたしません。 ・受注会社の係員の立会いは、ボーリングの位置出し、支持層の確認時、検尺時を想定しています。
31	想定工事費調整のために、基本計画で整理された面積など調整することは可能でしょうか。	原則基本計画に沿った計画としますが、諸条件を整理したうえで変更が可能な場合もあります。
32	造成工事について、下記質問いたします。 造成工事の想定工事予定・スケジュールをご教示ください。	造成工事については、令和6年12月頃から開始し令和8年2月頃に完了する予定です。なお、詳細な内容については現在検討中です。
33	本業務の契約書（案）のご提示頂くことは可能でしょうか。不可の場合、下記についてのペナルティはありますでしょうか。受注者の責めに帰さない「設計工期の延長」、「施工者入札不調」、「コスト情勢による設計時点と工事発注時の工事費増」	「契約書（案）」を公表いたしますので、こちらにより、ご確認ください。